

職員の給与等に関する報告、勧告及び意見

参 考 資 料

令和元年10月

埼玉県人事委員会

目 次

第1 職員の給与

平成31年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	2
第3表 給料表別平均給与月額等	3
第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その1 行政職給料表	5
その2 公安職給料表	8
その3 研究職給料表	11
その4 医療職給料表(1)	12
その5 医療職給料表(2)	13
その6 医療職給料表(3)	15
その7 教育職給料表(1)	18
その8 教育職給料表(2)	20
その9 学校栄養職給料表	22
その10 事務職給料表	23
第5表 扶養手当の支給状況	26
第6表 住居手当の支給状況	26
第7表 管理職手当の支給状況	27
第8表 単身赴任手当の支給状況	27
第9表 再任用職員の給料表別・級別人員	
その1 フルタイム勤務職員	28
その2 短時間勤務職員	28

第2 民間の給与等

2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の概要	29
第10表 産業別・企業規模別調査事業所数	30
第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	30
第12表 職種別にみた給与額等	
その1 職員給与と民間給与との比較職種	31
その2 その他の職種	33
第13表 初任給の改定状況	35
第14表 給与改定の状況	35
第15表 定期昇給の実施状況	35
第16表 定期昇給制度の状況	36
第17表 家族手当の支給状況	36
第18表 住宅手当の支給状況	37
第19表 特別給の支給状況	37
第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	38

第3 人事院勧告

第21表 人事院による報告及び勧告の概要	39
----------------------	----

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法(平成31年4月)	41
第22表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成31年4月)	42

第5 労働経済指標

第23表 労働経済指標	43
-------------	----

第 1 職員の給与

平成31年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成31年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、平成31年4月1日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

平成31年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

平成31年4月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

（参考）各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
行政職給料表	8,339人	76.7%	7.2%	16.0%	0.1%	65.8%	34.2%
公安職給料表	11,656	40.8	5.3	53.9	—	89.1	10.9
研究職給料表	290	96.5	1.4	2.1	—	76.9	23.1
医療職給料表(1)	53	100.0	—	—	—	84.9	15.1
医療職給料表(2)	342	84.5	15.2	0.3	—	35.7	64.3
医療職給料表(3)	216	53.7	45.8	0.5	—	10.2	89.8
教育職給料表(1)	10,177	94.9	3.0	2.1	—	58.4	41.6
教育職給料表(2)	21,827	92.0	8.0	0.0	—	44.9	55.1
学校栄養職給料表	61	27.9	72.1	—	—	8.2	91.8
事務職給料表	1,005	47.7	14.9	37.4	—	43.8	56.2
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	53,967	78.1	6.7	15.2	0.0	60.2	39.8

(注) 再任用職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区分 給与種目	平成31年4月	平成30年4月
給料	330,369円	333,466円
扶養手当	7,755	8,069
地域手当	34,768	35,103
住居手当	5,516	5,281
管理職手当	9,129	9,102
その他の手当	11	15
平均給与月額	387,548	391,036

職員数	8,131人	8,091人
平均年齢	42.8歳	43.2歳
平均経過年数	20.6年	21.1年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いて集計した。
2 給料には、給料の調整額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均 経験年数	給料	扶養 手当
	人	歳	年	円	円
行政職	8,339	42.3	20.1	326,850	7,565
公安職	11,656	37.5	16.8	324,281	11,088
研究職	290	42.2	19.0	355,521	9,779
医療職(1)	53	46.6	21.9	467,943	9,528
医療職(2)	342	41.0	17.8	328,180	4,756
医療職(3)	216	42.2	19.5	337,695	4,532
教育職(1)	10,177	42.3	19.7	367,507	7,070
教育職(2)	21,827	39.4	16.7	346,052	5,940
学校栄養職	61	42.3	21.2	332,100	1,770
事務職	1,005	38.7	17.5	300,382	4,823
特定任期付職員	1				
全給料表	53,967	40.0	17.8	341,593	7,501

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額等を含む。
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

地 域 手 当	住 居 手 当	管理職 手 当	その他の 手 当	平均給与月額
円 34,374	円 5,445	円 8,901	円 11	円 383,146
33,730	4,492	1,805	139	375,535
37,491	6,396	9,254	0	418,441
84,282	6,392	49,289	230,653	848,087
33,708	5,894	4,139	0	376,677
34,401	5,212	1,783	0	383,623
37,755	6,520	2,875	7,682	429,409
35,738	6,552	6,115	5,180	405,577
33,387	3,384	0	0	370,641
30,520	6,661	0	0	342,386
35,414	5,918	4,912	3,802	399,140

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										4
2										4
3										4
4							1			3
5										
6										1
7										
8										
9	11									
10										
11	1	166	1							
12		12								
13	13	36							2	
14		10							2	
15		196					2		4	
16	1	13		2					4	
17	21	34	5						1	
18		18	7	1					1	
19	3	114	73							
20		16	17	1						
21	16	47	45	4						
22		18	14	6						
23	3	76	53	5						
24	1	26	44	5						
25	14	155	30	4						
26		30	27	4				2		
27	6	58	50	4			1			
28	1	22	26	6				8		
29	170	118	52	9			2	5		
30	4	24	17	5			4	9		
31	12	47	46	11			7	17		
32	10	21	18	6			4	8		
33	184	14	43	8	1		8	4		
34	8	8	31	14	2		40	12		
35	21	6	32	8			21	6		
36	15	7	21	7	5		10	1		
37	201	6	26	15	2		34	1		
38	7	4	17	13	4		13			
39	28	6	22	6	1		8			
40	14	5	19	10	7		13	1		
41	13		30	13	3		7	2		
42	4		18	16	3		4	1		
43	4	9	27	11	4		15			
44	7	1	18	14	4		15			
45	6	4	26	27	5		8	2		
46	5		15	11	5		11			
47	6	1	15	24	9		5			
48	8	1	12	8	3		6			
49	5	1	27	8	2	1	10			
50	5		8	20	1	5	2			
51	6	1	22	24	8	7	5			
52	4		7	19	9	27	3			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
53	7	2	19	25	6	76	6			
54		1	17	16	4	40	2			
55		2	21	17	15	56	4			
56	2	1	14	12	9	34	3			
57	4		14	21	16	28	2			
58	1		4	14	14	33	5			
59		1	11	22	13	59	4			
60	2		11	20	8	24	2			
61			16	27	19	12	51			
62	1	1	12	13	13	14				
63	2		12	36	19	26				
64			9	16	13	15				
65			11	42	18	15				
66	1		11	36	25	10				
67			9	78	17	14				
68			7	38	13	8				
69	1		10	50	24	4				
70			12	35	20	5				
71			11	33	18	10				
72	1	1	7	39	29	3				
73			20	46	34	6				
74	1		12	49	13	2				
75	1		13	48	14	4				
76			7	44	19	2				
77			10	65	25	5				
78			7	59	22	2				
79	1		11	54	16	10				
80			12	50	6	9				
81	1		4	66	10	18				
82		1	4	49	3	10				
83			5	40	13	43				
84	1		3	49	19	15				
85			3	47	29	118				
86			1	41	12					
87				41	13					
88			3	26	13					
89			2	27	50					
90			1	20	26					
91			1	78	47					
92			1	46	29					
93	1		1	669	228					
94			1							
95			1							
96			1							
97										
98										
99			2							
100			1							
101										
102										
103			1							
104										
105										
106										
107			1							
108										

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
109	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
110			1							
111										
112										
113			1							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 866	人 1,341	人 1,330	人 2,553	人 1,032	人 770	人 338	人 79	人 14	人 16
平均 給料月額	円 194,271	円 228,645	円 293,527	円 370,081	円 387,086	円 405,053	円 435,362	円 461,542	円 499,200	円 526,538
人員総計	人 8,339	平均 給料月額	円 326,232							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした（以下第4表の各表において同じ。）。

その2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5				1					
6									
7									
8									
9				1					
10									
11									
12									
13	72								
14	15								
15	98	5		1					
16	13	10							
17	128	285	7						
18	11	2							
19	26	23	30						
20	10	44							1
21	151	260	14						
22	6	13	6						
23	22	50	149		1				
24	6	25	5						
25	12	239	74	2	2				
26	7	12	14						
27	5	43	154	3	9				
28	5	32	21		2				
29	4	172	84	41	7	1			
30	1	23	20	6	4				
31	3	53	104	68	16	2			
32	6	32	26	19	11	1			14
33	5	42	78	69	23				8
34	2	12	40	29	5	2			3
35	1	17	146	82	32	2		1	8
36	3	12	50	23	11	2			4
37	2	18	88	86	29	5			1
38		16	40	22	12	1			2
39		17	123	114	37	3			1
40	2	11	32	41	10	2			
41	2	11	97	104	35		1		3
42		9	38	37	11	8	1		1
43	2	7	136	86	34	5	1		2
44		9	41	26	20	4	1		1
45	1	13	68	110	38	2	3	2	8
46		4	24	36	25	4	2		
47	1	7	80	93	24	9	3	26	
48		4	15	36	17	5	3	9	
49		4	55	114	22	5	3	10	
50		2	27	43	22	4	4	7	
51	1		70	88	30	7	3	11	
52		1	25	45	20	6	2	3	
53		1	41	109	29	7	11	10	
54		2	24	45	23	1	10	5	
55		2	48	87	31	5	31	4	
56		1	20	49	25	1	14	4	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57		3	52	96	41	5	17	3	
58			20	53	14	1	6	6	
59	1	1	43	88	30	6	8	6	
60		1	10	63	17	6	8	5	
61			32	100	18	5	14	34	
62			17	44	17	3	8		
63		2	24	89	38	3	14		
64			10	59	24		5		
65			30	93	27	6	17		
66			17	51	21	2	8		
67			24	75	31	5	8		
68			10	36	15	1	6		
69			21	74	50	1	3		
70			5	38	21	5	4		
71		1	20	54	31	9	7		
72			10	34	32	5	4		
73			8	41	68	5	8		
74			2	37	17	5	6		
75				44	30	2	6		
76			2	27	38	12	5		
77		1	2	28	51	4	4		
78				22	21	7	3		
79				27	23	7	6		
80				26	34	13	5		
81				27	24	5	17		
82				26	28	15	4		
83				30	19	79	6		
84				20	13	20	7		
85				24	26	33	81		
86			1	19	19	10			
87				26	13	39			
88				18	27	4			
89				39	16	12			
90				9	18	15			
91				23	9	20			
92				18	8	2			
93			2	25	121	63			
94				10					
95				32					
96				12					
97				22					
98				11					
99				33					
100				10					
101				24					
102				13					
103				24					
104				8					
105				22					
106				19					
107				17					
108				16					
109				16					
110				23					
111				21					
112				33					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
113	人	人	人	人	人	人	人	人	人
114				18					
115				20					
116				7					
117				18					
118				10					
119				28					
120				11					
121				25					
122				17					
123				42					
124				21					
125				34					
126				279					
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 624	人 1,554	人 2,476	人 4,215	人 1,667	人 529	人 388	人 146	人 57
平均 給料月額	円 201,735	円 231,453	円 271,991	円 349,954	円 396,996	円 418,843	円 435,949	円 452,533	円 472,153
人員総計	人 11,656	平均 給料月額	円 324,259						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						65			4	2	
2						66			1		
3						67			2		
4						68			1	1	
5		2				69			1		
6						70				1	
7		1				71			3	1	
8						72			2	1	
9		3				73			4		
10						74					
11			3			75			1	1	
12						76			1		
13		6	1			77			2	1	
14						78					
15			1			79			4		
16			1			80			1		
17		7	1			81			3		
18						82			2		
19			2			83			1		
20		1	1			84			3		
21		5	3			85			4		
22			1			86					
23		2	2			87			3		
24			2			88			3		
25		10	2			89			47		
26		1				90					
27		1	2			91					
28						92					
29		5	2			93					
30		1	1			94					
31		4	2			95					
32		1	2		1	96					
33		4	4		1	97					
34		3				98					
35		2	2			99					
36			2			100					
37		3	1			101					
38		1	1			102					
39			1			103					
40		1	1			104					
41		1	4			105					
42						106					
43			3			107					
44			2			108					
45			2			109					
46			1			110					
47			1	8		111					
48				2		112					
49				2		113					
50						114					
51			2	8		115					
52			2			116					
53		1		2		117					
54			2			118					
55			2	3		119					
56			2	2		120					
57			3			121					
58			3	1		人員計	人	人	人	人	人
59			1	1		0	67	172	49	2	
60		1	2	3		平均	円	円	円	円	円
61			1	2		給料月額	0	251,322	375,109	424,576	469,750
62			1			人員総計	人	平均	円		
63			2	5		290	給料月額	355,521			
64			2	2							

その4 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	3			
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16				
17	1			
18				
19				
20				
21	2			
22				
23				
24			1	
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32			1	
33				
34				
35	1	1		
36				
37	1			
38				
39				
40		1		
41	2	1	1	
42				
43				
44				
45	1			
46				
47				1
48				1
49			1	1
50				
51			1	
52		1		
53		1		1
54				1
55		1		
56				1

級 号給	1級	2級	3級	4級
57	人	人	人	人
58				
59				
60				
61				
62				
63			1	
64				
65		1		1
66				
67			1	
68				
69			1	
70				
71				
72		1	2	
73			1	
74				
75				
76				
77				
78			2	
79		1		
80				
81		1	1	
82			1	
83				
84			1	
85				
86				
87				
88		1		
89			1	
90				
91		1		
92				
93				
94		1		
95				
96				
97		2		
人員計	人 14	人 15	人 17	人 7
平均 給料月額	円 318,500	円 466,067	円 516,665	円 561,100
人員総計	人 53	平均 給料月額	円 455,868	

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

給 号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
級	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3			4					
4								
5		2						
6								
7			14					
8								
9		1	1					
10								
11			16					
12								
13		1						1
14			3					
15			7		3			
16			1					
17		9	1		5			
18					2			
19			8		1			
20								
21			2		6			
22			2		1			
23			7		4			
24					4			
25			2		3			
26					3			
27			2		4			
28					3		2	
29		2			2			
30			3		2		1	
31			2		3		2	
32		1			3			
33					1	1		
34							1	
35					4	1		
36		1			3	1		
37		1			3			
38						3		
39					1			
40					4	2		
41					4	1		
42					1	1		
43		1			2	1		
44					3	2	2	
45		1			1	1		
46					1			
47					2	2	1	
48							3	
49						1		
50					2	1		
51						1		
52		1			1	1	2	
53					1	1	1	
54						1		
55				1		2	3	
56							4	
57							3	
58						1	1	
59							1	
60						1	2	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
61					1	2		
62						2		
63					3	1		
64					1	5		
65					1	20		
66					1			
67					3			
68					2			
69					2			
70					2			
71					3			
72					1			
73					3			
74								
75					3			
76					1			
77					1			
78					5			
79					2			
80					1			
81					4			
82								
83					3			
84					2			
85	1				30			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 1	人 21	人 75	人 84	人 101	人 53	人 6	人 1
平均 給料月額	円 244,500	円 220,281	円 241,955	円 293,093	円 378,060	円 404,425	円 429,050	円 467,100
人員総計	人 342	平均 給料月額	円 322,505					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

給 号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
級	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3			8				
4							
5			1				
6							
7			5				
8							
9			1				
10							
11			2				
12							
13		3	2				
14							
15		4	2				
16							
17		1	2				
18							
19		4	1				
20			2				
21		1	5				
22							
23							
24							
25			4				
26							
27			1				
28				1			
29							
30			1				
31			3				
32							
33			1				
34				1			
35		1	6	1			
36			4				
37			2	1	1		
38			1				
39		1	6	1			
40			2	1	1		
41			1	1			
42			1				
43			1				1
44				1			1
45		1					1
46				2			1
47			1	1			
48					3		2
49				1			1
50							
51				2			
52				1	1		1
53				1			
54							1
55			1				
56				1			
57				1	2		
58				2			
59				1			
60				2			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
61					1	2	
62				2	1		
63				2			
64				1	1		
65					1	1	
66					1		
67		1					
68							
69					1	3	
70				1			
71					3		
72				2	1		
73				3	1		
74					1		
75			1		2		
76					2		
77					2		
78					3		
79					2		
80					3		
81				1	3		
82					1		
83					3		
84					3		
85							
86					3		
87			1		2		
88					2		
89					2		
90					3		
91					1		
92					7		
93					16		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							

給 号	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		人	人	人	人	人	人	人
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
人員計		人 0	人 17	人 69	人 35	人 80	人 15	人 0
平均 給料月額		円 0	円 227,541	円 268,984	円 331,734	円 385,659	円 420,527	円 0
人員総計		人 216	平均 給料月額	円 329,627				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57		49	1		2
2						58	1	45	1		2
3						59	4	109	3		5
4						60	1	40	4		1
5		114				61	3	52	2		6
6						62		51	2		5
7		8				63	7	86			
8		5				64	1	41	6		3
9		155				65	2	48	3		7
10						66	3	41	1		2
11		15				67	1	77	2		8
12		16				68	1	45	4		3
13	1	194				69	2	39	1		8
14		4				70		46			7
15		23				71	2	54	3		6
16		18				72	2	46	4		9
17		106				73	1	40	1		10
18		6				74	2	51	3		6
19		151				75	2	36	1		5
20		22				76		43	7		10
21	1	82				77	1	47	4		12
22		20				78	3	37	1		6
23		157				79	1	31	1		15
24		33				80	1	41			7
25		122			1	81		35			8
26		34				82	4	43	1		14
27	1	148				83	3	53			14
28		42				84	2	51	2		11
29		79				85	4	51	1		9
30		45				86	2	46	3		12
31		189				87	1	53	8		11
32	1	36			1	88		47	3		8
33	2	73			6	89	3	48	2		9
34		57			27	90	1	40	1		5
35		200			25	91	4	56	1		8
36	2	35			9	92		45	3		2
37	1	66			10	93	2	28			
38		48			11	94		34			
39	2	211			14	95	1	50	1		
40	1	29	1	1	9	96	4	47	2		
41	1	67		1	8	97	3	38			
42	1	48		1	7	98	2	39	1		
43		168	2		8	99	3	56	1		
44	1	8	1		3	100	4	53			
45	1	38	1	1	8	101	3	38			
46		24	1		7	102	2	41			
47	2	60			5	103	1	51			
48	1	18	1	1	5	104	2	53			
49	1	42	2		5	105	2	36			
50	1	57		1	3	106	2	34			
51	1	130		3	3	107	1	28			
52		40	1	2	1	108	3	48			
53	2	47	4	3		109	3	36			
54	1	63		3	1	110	1	40			
55	4	133	2	1		111	1	35			
56		42	1	2		112	4	33			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
113	1	32			
114	1	44			
115	3	28			
116	4	40			
117	1	38			
118	3	51			
119	4	25			
120	2	31			
121	1	32			
122		70			
123	2	43			
124	6	53			
125	1	62			
126	2	44			
127	1	54			
128	1	71			
129	3	61			
130	6	91			
131		156			
132	1	141			
133	1	224			
134		255			
135	1	261			
136		291			
137		361			
138		352			
139	1	283			
140		77			
141		13			
142		18			
143		5			
144		4			
145					
146					
147	1	1			
148					
149		15			
150					
151					
152					
153	1				
人員計	人 186	人 9,436	人 102	人 276	人 177
平均 給料月額	円 288,180	円 346,207	円 400,779	円 447,556	円 474,923
人員総計	人 10,177	平均 給料月額 円 350,681			

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57		64	12	5	
2						58		49	12	6	
3						59		123	17	10	
4						60		65	17	11	
5						61		128	13	6	
6						62		149	11	8	
7						63		426	17	9	
8						64		69	13	5	
9						65		143	9	8	
10						66		141	10	9	
11						67		388	11	10	
12						68		83	14	15	
13						69		161	7	14	
14						70		120	7	6	
15						71		341	10	16	
16						72		90	11	11	
17		432				73		130	8	13	
18						74		133	9	14	
19		5				75		204	7	14	
20		16			5	76		159	6	15	
21		475			14	77		128	5	28	
22		4			25	78		101	6	18	
23		20			64	79		155	7	27	
24		18			77	80		120	5	41	
25		621			79	81		136	8	39	
26		5			64	82		116	7	34	
27		40			67	83		101	11	46	
28		35			38	84		104	6	51	
29		235			63	85		126	6	54	
30		20			57	86		134	9	46	
31		461			43	87		97	6	36	
32		57	1		28	88		85	4	45	
33		243			36	89		114	4	46	
34		37	1		37	90		123	5	36	
35		466			22	91		75	5	22	
36		76	2		28	92		73	3	24	
37		208	4		24	93		92	3	36	
38		67			25	94		101	9	26	
39		554	8		15	95		115	7	26	
40		65	6		14	96		127	2	37	
41		184	10		10	97		98	6	32	
42		93	3		23	98		104		18	
43		574	7		19	99		109	4	20	
44		74	7		28	100		119	2	21	
45		151	7		22	101		82	1	13	
46		117	5		25	102		102		11	
47		614	6	1	30	103		90		13	
48		62	3		15	104		83		8	
49		151	16	1	11	105		65		5	
50		140	18	1	9	106		70		4	
51		554	9	2	2	107		79		2	
52		75	13	2	6	108		77			
53		152	16	1	2	109		82			
54		136	7	5		110		73			
55		484	3	6		111		64			
56		36	11	5		112		74			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
113		77			
114		69			
115		51			
116		80			
117		48			
118		57			
119		49			
120		68			
121		53			
122		67			
123		56			
124		47			
125		49			
126		68			
127		53			
128		40			
129		50			
130		55			
131		45			
132		80			
133		89			
134		77			
135		85			
136		86			
137		96			
138		86			
139		114			
140		120			
141		129			
142		139			
143		219			
144		233			
145		275			
146		338			
147		329			
148		290			
149		287			
150		268			
151		162			
152		65			
153		1			
154		4			
155		1			
156					
157					
158		1			
159					
160					
161		18			
人員計	人 0	人 19,191	人 515	人 1,094	人 1,027
平均 給料月額	円 0	円 321,219	円 383,383	円 418,069	円 444,818
人員総計	人 21,827	平均 給料月額	円 333,356		

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15				1	
16					
17					
18			1		
19			1	1	
20					
21				1	
22					
23				1	
24					
25			3	3	
26					
27				1	
28				1	
29				1	
30				1	
31				3	
32					
33				1	
34					
35				4	
36					
37					
38					2
39				2	1
40					
41				1	
42					
43				1	
44				1	
45				1	
46					
47				1	
48					
49					
50					
51				1	
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					2

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
61	人	人	人	人	人
62					3
63					1
64					
65					
66					
67					
68					
69					1
70					
71					1
72					
73					
74					
75					1
76					1
77					
78					1
79					1
80					1
81					
82					
83					
84					
85					13
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 0	人 0	人 5	人 27	人 29
平均 給料月額	円 0	円 0	円 251,000	円 295,559	円 380,103
人員総計	人 61	平均 給料月額	円 332,100		

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	8					
10						
11		16				
12		3				
13	8	13				
14		1				
15	1	11		1		
16		2		1		
17	15	13	1			
18			2	1		
19		8	34	2		
20		3	1			
21	14	7	7	1		
22			6	3		
23	1	7	29	1		
24	1	6	2	5		
25	14	19	17	4		
26	1	1	4	2		
27	1	10	14	3		
28		2	3	3		
29	9	27	8	2		
30		4	9	4		
31	7	4	11	3		
32	2	3	3	13		
33	10	4	5	3		
34	1		5	4		
35	12	1	4	1		
36			2	4		
37	18		1	3		
38	3		7	4		
39	14	2	4			
40	1		8	6		
41	3		5	1		
42			2	6		
43			3			
44			2	3		
45	1		1	2		
46			3	2	1	
47			2	1	1	
48	3		1	3		
49	1		1	2		
50				5	2	
51				1	1	3
52	1			2	2	9
53	2		2			14
54			1	4	3	27
55			1	2	1	53
56	1		1	6	3	29

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
57			1	1		3
58			1	2		4
59			1	1		
60				5	5	
61				2		
62			2	4	4	
63				2	2	
64			3	2	8	
65				2		
66				2	2	
67				4	1	
68				6	3	
69				4	1	
70					6	
71			1	2	5	
72				7	3	
73				3	4	
74					4	
75				1	3	
76			2	5	3	
77				1		
78				3	1	
79				1	2	
80					3	
81				3	1	
82				2	7	
83				2	3	
84				1	1	
85			1		6	
86					2	
87					2	
88					1	
89				1	4	
90					5	
91					2	
92					5	
93				1	22	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						

給 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
113	人	人	人	人	人	人
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 153	人 167	人 224	人 184	人 135	人 142
平均 給料月額	円 185,873	円 228,887	円 277,298	円 346,404	円 387,402	円 401,890
人員総計	人 1,005	平均 給料月額	円 300,382			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		20,397 人
扶 養 親 族 の 種 類	配 偶 者	10,726
	子	28,894
	うち特定期間にある子	7,716
	父 母 等	1,209
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0 人
手当受給者1人当たり平均手当月額		19,847 円

(注) 現行の支給月額、配偶者は6,500円(行政職給料表8級以上及びこれに相当する職務の級は3,500円)、子は1人につき10,000円、父母等は1人につき6,500円(行政職給料表8級以上及びこれに相当する職務の級は3,500円)である。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を示し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		12,111 人
	手当月額27,000円未満の受給者	2,244
	手当月額27,000円の受給者	9,867
手当受給者1人当たり平均手当月額		26,370 円

(注) 現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局等	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月額
	知事部局等	部長	副部長	課長	副課長				
県立学校等		校長		教頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課長 副署長	主席調査官	次席				
受給者	34人	1,339人	383人	1,884人	7人	50人	126人	3,823人	69,341円

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月額
	km 100 未満	km 100 ～ 300	km 300 ～ 500	km 500 ～ 700	km 700 ～ 900	km 900 ～ 1,100	km 1,100 ～ 1,300	km 1,300 ～ 1,500	km 1,500 ～ 2,000	km 2,000 ～ 2,500	km 2,500 以上		
受給者	53人	3人	—	1人	—	—	—	—	—	—	—	57人	30,842円

(注) 「100～300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	270		81	109	33	24	12	6	2	3	
公安職給料表	64				26	10	27	1			
研究職給料表	22			20	2						
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	13			4	2	2	5				
医療職給料表(3)	3			2		1					
教育職給料表(1)	699		681		18						
教育職給料表(2)	1,158		1,127			31					
学校栄養職給料表	4				4						
事務職給料表	51		17	34							
給料表計	2,284										
60歳	826										
61歳	648										
62歳	373										
63歳	249										
64歳	188										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ)。
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(その2において同じ)。

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	204		168	36							
公安職給料表	0										
研究職給料表	10		10								
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	14			14							
医療職給料表(3)	1			1							
教育職給料表(1)	654		638		16						
教育職給料表(2)	469		469								
学校栄養職給料表	2			2							
事務職給料表	0										
給料表計	1,354										
60歳	211										
61歳	246										
62歳	311										
63歳	325										
64歳	261										

第2 民間の給与等

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所
2,273事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって27層に層化し、これらの層から487事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は18,393人であり、うち行政職相当職種が16,666人（初任給関係971人、初任給関係以外15,695人）、その他の職種が1,727人である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は124,876人であり、このうち、行政職相当職種は97,438人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	421	187	165	69
農 業 , 林 業 , 漁 業	—	—	—	—
鉱業,採石業,砂利採取業, 建設業	17	6	7	4
製 造 業	202	72	97	33
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業,運輸業,郵便業	68	37	22	9
卸 売 業 , 小 売 業	28	16	6	6
金 融 業 , 保 険 業 , 不動産業,物品賃貸業	22	13	8	1
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医療,福祉,サービス業	84	43	25	16

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が5所、調査不能の事業所が61所あった。
 2 調査対象事業所487所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所5所を除いた482所に占める調査完了事業所421所の割合(調査完了率)は、87.3%である。
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(次表において同じ)。
 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	206,667 円	208,375 円	204,949 円	194,248 円
	短 大 卒	175,764	180,631	171,112	162,517
	高 校 卒	168,365	169,445	165,850	158,360
新 卒 技 術 者	大 学 卒	209,281	210,292	205,690	210,802
	短 大 卒	192,819	192,043	198,218	189,804
	高 校 卒	171,553	168,952	175,509	165,972
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	207,942	209,323	205,282	203,619
	短 大 卒	182,305	185,679	177,589	172,942
	高 校 卒	169,235	169,359	170,173	162,974

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長 工場長	69	52.9	709,982	571	709,411	構成員50人以上の支店 (社)又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9、10級 企業規模100人以上 500人未満 行政職7、8級 企業規模100人未満 行政職6、7級
	部長	997	52.7	652,967	3,221	649,746	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次長	301	52.0	585,930	2,327	583,603	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(職能資格等が 部長と課長の間に位置 付けられる者)	同 上
	課長	2,036	49.3	558,759	9,630	549,129	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7、8級 企業規模100人以上 500人未満 行政職5、6級 企業規模100人未満 行政職5級

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	558人	47.2歳	528,204円	50,384円	477,820円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職5、6級 企業規模100人以上 500人未満 行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
	係長	1,976人	45.1歳	465,849円	61,967円	403,882円	係の長及び係長級専門職	企業規模500人以上 行政職3、4級 企業規模100人以上 500人未満 行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級
	主任	2,229人	41.3歳	415,408円	65,124円	350,284円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職2級 (一部は3、4級) 企業規模100人以上 500人未満 行政職2級 (一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級 (一部は3級)
	係員	7,529人	36.2歳	335,487円	44,591円	290,896円		行政職1級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち 臨時手当(B)	(A-B)	
	人	歳	円	円	円	
研 究 所 長	2	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
研 究 部(課)長	56	52.8	673,707	6,404	667,303	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室(係)長	79	47.4	638,706	5,164	633,542	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	105	46.8	505,423	42,635	462,788	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
研 究 員	219	39.4	415,916	49,595	366,321	
研 究 補 助 員	68	31.1	335,332	44,205	291,127	
医 病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	2	—	—	—	—	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	2	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	3	33.8	992,970	98,333	894,637	

(注) 調査実人員が2人以下の職種の平均年齢、平成31年4月分平均支給額については、数値の記載を省略した。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	法 規 外 給 与 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	7	53.9	478,041	25,345	452,696	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	29	41.8	364,931	22,283	342,648	
	診 療 放射線技師	56	38.2	365,662	43,215	322,447	
	臨 床 検 査 技 師	56	36.5	302,033	35,251	266,782	
	栄 養 士	32	35.2	273,509	12,865	260,644	
	理 学 療 法 士	98	34.4	326,909	16,566	310,343	
	作 業 療 法 士	64	34.1	301,037	9,670	291,367	
総 看 護 師 長	6	56.2	581,798	0	581,798	部下に看護師長5人以上	
看 護 師 長	99	45.7	433,149	40,683	392,466	部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師	242	41.3	376,160	55,713	320,447		
准 看 護 師	96	46.2	372,030	54,073	317,957		

第13表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			大 学 卒	26.3	(30.8)	
高 校 卒	12.4	(34.2)	(63.1)	(2.7)	87.6	

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見えた場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ	ベースアップ	ベースダウン	ベースアップ
		実 施	中 止		の慣行なし
係 員		36.3	8.9	0.2	54.6
課 長 級		27.5	10.9	—	61.6

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項 目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
					増 額	減 額		
係 員		92.9	92.7	26.7	6.9	59.1	0.2	7.1
課 長 級		82.6	82.1	21.3	4.6	56.2	0.5	17.4

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第16表 定期昇給制度の状況

(単位：%)

項目 役職段階	自動昇給	査定昇給	昇格昇給
係員	38.5	85.3	39.7
課長級	35.8	85.5	38.7

(注) 定期昇給制度がある事業所を100とした割合で、複数回答である。

第17表 家族手当の支給状況

支給の有無	事業所割合	
家族手当制度がある	81.4 %	
配偶者に家族手当を支給する	(86.6 %)	
子に家族手当を支給する	(99.3 %)	
家族手当制度がない	18.6 %	
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,212 円
	配偶者と子1人	18,525 円
	配偶者と子2人	24,711 円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	59.0 %
支給しない	41.0 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	28,000円 以上 29,000円 未満

第19表 特別給の支給状況

項 目	金額等	
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	381,660 円
	上半期 (A ₂)	383,251 円
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	860,437 円
	上半期 (B ₂)	861,801 円
特別給の支給割合	下半期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.25 月分
	上半期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.25 月分
年 間 の 平 均	4.50 月分	

(注) 1 下半期とは平成30年8月から平成31年1月まで、上半期とは同年2月から令和元年7月までの期間をいう。
 2 年間の平均は、特別給の支給月数を0.05月単位で改定しているため、それに合わせて端数処理した月数を記載している。

備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.45月である。

第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
57.3	42.7	51.9	48.1	51.0	49.0

第3 人事院勧告

第21表 人事院による報告及び勧告の概要

I 民間給与との比較																
月例給	<p>公務と民間の4月分の給与額を比較</p> <p>○ 民間給与との較差 387円 0.09% [行政職(一)…現行給与 411,123円 平均年齢43.4歳] [俸給 344円 はね返し分(注) 43円] (注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分</p>															
ボーナス	<p>昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較</p> <p>○ 民間の支給割合 4.51月(公務の支給月数 4.45月)</p>															
II 給与改定の内容と考え方																
<p><月例給></p> <p>1 俸給表</p> <p>(1) 行政職俸給表(一) 民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験(大卒程度)に係る初任給を1,500円、一般職試験(高卒者)に係る初任給を2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定(平均改定率0.1%)</p> <p>(2) その他の俸給表 行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし)</p> <p>2 住居手当 公務員宿舍使用料の上昇を考慮し、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ(12,000円→16,000円)。これにより生ずる原資を用いて、民間の状況等を踏まえ、手当額の上限を1,000円引上げ(27,000円→28,000円) 手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置</p> <p><ボーナス> 民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.45月分 → 4.50月分 民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分</p> <p>(一般の職員の場合の支給月数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度 期末手当</td> <td>1.30月(支給済み)</td> <td>1.30月(改定なし)</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.925月(支給済み)</td> <td>0.975月(現行0.925月)</td> </tr> <tr> <td>2年度 期末手当</td> <td>1.30月</td> <td>1.30月</td> </tr> <tr> <td>以降 勤勉手当</td> <td>0.95月</td> <td>0.95月</td> </tr> </tbody> </table>			6月期	12月期	令和元年度 期末手当	1.30月(支給済み)	1.30月(改定なし)	勤勉手当	0.925月(支給済み)	0.975月(現行0.925月)	2年度 期末手当	1.30月	1.30月	以降 勤勉手当	0.95月	0.95月
	6月期	12月期														
令和元年度 期末手当	1.30月(支給済み)	1.30月(改定なし)														
勤勉手当	0.925月(支給済み)	0.975月(現行0.925月)														
2年度 期末手当	1.30月	1.30月														
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月														
<p>[実施時期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月例給：平成31年4月1日(住居手当については令和2年4月1日) ・ ボーナス：法律の公布日 																
<p>3 給与制度における今後の課題</p> <p>職員の職務・職責や専門性の重視、能力・実績の反映等の観点からの取組を引き続き推進。民間企業における定年制の状況等を踏まえながら、給与カーブの在り方について検討</p>																

Ⅲ 公務員人事管理に関する報告

公務に対する国民の信頼を回復し、更に高めるため、全体の奉仕者としての公務員の使命等を再認識させるよう、倫理感・使命感の醸成や職務に対する責任の自覚を働きかけるなど一層の対応に努力。キャリア形成に強い関心を持つ若手職員が増加し、育児、介護等の事情を抱えた職員の存在が顕在化する中で、多様な有為の人材を公務に誘致し、これらの人材が活躍できる公務職場の実現に向けた取組を推進

1 人材の確保及び育成

(1) 人材の確保

採用試験の申込者数が減少してきている中、多様な有為の人材を確保するため、各府省等と連携しつつ、受験者層に応じた施策を展開。人材確保をめぐる諸課題の幅広い検討が必要

(2) 人材の育成

管理職員のマネジメント能力向上や若手職員・女性職員のキャリア形成支援のため、引き続き、専門的な知見を活かした研修を実施

(3) 能力・実績に基づく人事管理の推進

人材育成の観点も踏まえて人事評価が適切に活用され、能力・実績に基づく人事管理が徹底されるよう各府省を支援。分限処分に関する運用の徹底など必要な取組を実施

2 勤務環境の整備

(1) 勤務時間等に関する取組

- ・ 本年4月から、超過勤務命令の上限等を設定。制度の運用状況を把握し、必要に応じて各府省を指導。関係機関と連携しつつ、各府省における長時間労働の是正に関する取組を支援
- ・ 仕事と家庭の両立支援制度の周知、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成
- ・ 心の健康づくりの推進、過労死等防止対策の推進

(2) ハラスメント防止対策

現在開催している有識者による「公務職場におけるパワー・ハラスメント防止対策検討会」での議論の結果も踏まえて、新たな防止策を措置。セクシュアル・ハラスメント対策の充実・強化

(3) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与について、引き続き、常勤職員との権衡をより確保し得るよう取組。非常勤職員の休暇について、民間の状況等を踏まえ、夏季休暇を新設

3 障害者雇用に関する取組

障害者選考試験、合理的配慮指針の策定、フレックスタイム制の柔軟化等をこれまでに実施。本年秋にも同選考試験を実施するほか、各府省の適切な選考等を引き続き支援

4 定年の引上げ

昨年8月の本院の意見の申出を踏まえ、定年の65歳への段階的な引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう、改めて要請

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（平成31年4月）

「家計調査」（総務省）等に基づき、平成31年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

- 食料費 …… 食料
- 住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 …… 被服及び履物
- 雑費 I …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費 II …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成31年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」（全国・勤労者世帯）における平成31年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考1）1人世帯の算定方法

$$1人世帯の標準生計費（さいたま市）= 1人世帯の標準生計費（全国） \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、平成31年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

（参考2）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成30年1月～12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成31年4月)

さいたま市

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	30,360	47,840	59,230	70,620	82,010
住居関係費	41,290	33,130	35,680	38,230	40,780
被服・履物費	3,840	10,830	12,040	13,240	14,450
雑費 I	44,070	39,100	66,430	93,750	121,080
雑費 II	6,130	14,370	17,460	20,540	23,630
計	125,690	145,270	190,840	236,380	281,950

第5 労働経済指標

第23表 労働経済指標

項目 年度 年月	① きま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				② 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)						③ 所 定 外 給 与 (調 査 産 業 計)	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
平成29年度	259.8	2.9	294.1	0.4	239.3	2.9	—	269.0	0.6	—	20.5	25.2
平成30年度	267.4	2.9	296.0	0.6	245.4	2.6	—	270.7	0.6	—	21.9	25.3
平成30年4月	273.2	5.3	298.5	0.2	250.4	4.9	34.2	272.4	0.3	24.8	22.8	26.1
5月	266.2	4.8	294.5	0.8	245.0	4.3	33.6	269.9	0.8	24.9	21.2	24.6
6月	268.5	5.6	296.8	0.8	246.2	4.9	33.8	271.8	0.6	24.9	22.4	25.0
7月	267.3	3.5	296.4	0.8	244.7	2.5	33.5	271.4	0.6	25.1	22.6	25.0
8月	265.0	3.5	295.5	1.1	243.7	2.9	34.2	270.8	1.1	25.0	21.3	24.7
9月	267.7	3.9	295.5	0.5	246.8	3.7	33.7	271.2	0.6	25.0	20.8	24.3
10月	266.8	3.4	298.3	1.1	245.8	3.6	34.6	272.6	1.1	25.2	21.0	25.7
11月	268.1	4.0	298.7	1.4	246.5	3.8	34.2	272.2	1.3	25.2	21.7	26.5
12月	267.2	2.1	297.6	0.9	244.6	1.9	34.4	271.5	1.0	25.3	22.7	26.1
平成31年1月	264.6	△ 0.1	291.9	0.0	242.7	△ 0.3	34.2	267.1	△ 0.1	25.8	21.9	24.8
2月	264.4	△ 0.9	292.8	0.3	242.2	△ 1.4	34.2	267.6	0.2	26.0	22.3	25.2
3月	269.2	0.5	295.3	△ 0.1	246.8	0.3	34.5	269.7	△ 0.2	25.7	22.4	25.6
4月	268.3	△ 1.7	299.5	0.3	246.2	△ 1.7	34.4	273.4	0.3	25.2	22.1	26.1
令和元年5月	267.4	0.5	294.8	0.1	244.0	△ 0.4	34.7	269.4	△ 0.1	25.2	23.5	25.3

資料出所：①～⑤県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」 ⑥総務省「家計調査」
⑦県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」 ⑧日本銀行「企業物価指数」

- (注) 1 ①、②、⑦、⑧は平成27年平均＝100とした指数を基礎としている。
2 ①～⑤は事業所規模30人以上の数値である。
3 ①～⑤は平成30年1月以降、調査方法を変更している。
4 ①～⑤の全国の値は、「毎月勤労統計調査全国調査」で公表されている「再集計値」である。

④ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑤ 所定外 労働時間数 (調査産業計)		⑥ 消 費 支 出 (名 目)								⑦ 消費者物価指数 (総 合)		⑧ 国内企業 物価指数
				二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯				(総 合)		
				さいたま市		全国		さいたま市		全国				
埼玉県	全国	埼玉県	全国	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	さいたま市 前年度比 前年同月比	全国 前年度比 前年同月比	
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
141.5	147.8	11.6	12.6	312.2	△ 2.0	284.6	1.3	352.9	0.5	313.0	1.2	0.7	0.7	2.7
143.2	146.8	12.2	12.5	318.3	2.0	289.0	1.6	346.5	△ 1.8	318.3	1.7	0.8	0.7	2.2
148.9	150.8	12.5	13.0	308.4	△ 19.4	294.4	△ 0.5	357.6	△ 32.3	335.0	1.5	0.6	0.6	2.2
142.1	146.5	11.8	12.4	343.3	31.4	281.3	△ 0.6	415.8	43.4	312.4	△ 0.9	0.3	0.7	2.7
150.5	152.5	12.7	12.4	308.4	16.7	267.6	△ 0.4	343.0	15.1	292.0	△ 1.6	0.6	0.7	2.9
147.0	150.8	12.4	12.4	321.2	11.0	283.4	1.5	349.3	14.9	310.0	0.4	1.0	0.9	3.1
138.6	145.9	11.1	11.8	328.9	17.1	292.5	4.3	369.3	9.2	319.9	6.1	1.4	1.3	3.1
141.9	143.3	12.2	12.2	287.7	1.4	271.3	0.9	317.6	△ 7.1	302.7	2.5	1.0	1.2	3.0
145.1	150.2	12.1	12.9	299.2	5.6	290.4	2.7	309.7	1.8	315.4	0.5	1.5	1.4	3.0
148.6	153.6	12.2	13.1	304.6	△ 3.2	281.0	1.3	318.0	△ 2.0	303.5	0.8	0.9	0.8	2.3
143.3	145.9	12.5	12.8	350.8	△ 0.2	329.3	2.2	361.1	△ 1.3	351.0	△ 0.3	0.2	0.3	1.4
133.1	136.6	12.1	12.1	329.7	1.7	296.3	2.3	358.8	12.9	325.8	2.6	0.6	0.2	0.5
139.7	142.1	12.1	12.5	307.3	△ 1.6	271.2	2.1	296.2	△ 16.5	302.8	4.7	0.5	0.2	0.9
139.1	144.1	12.1	12.8	330.3	△ 17.1	309.3	2.7	361.8	△ 22.6	348.9	4.2	0.6	0.5	1.3
143.5	148.7	12.2	13.1	347.0	12.5	301.1	2.3	373.5	4.5	337.2	0.7	0.8	0.9	1.3
135.4	141.4	11.7	12.4	345.3	0.6	300.9	7.0	376.1	△ 9.6	332.3	6.4	0.8	0.7	0.7



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」